

議第 1 1 6 号

令和 4 年度各務原市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度各務原市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 367,752 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58,714,622 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,644,296	59,083	11,703,379
	2 国庫補助金	4,617,286	59,083	4,676,369
17 県支出金		4,447,637	118,893	4,566,530
	2 県補助金	1,425,547	118,893	1,544,440
20 繰入金		5,193,232	111,271	5,304,503
	1 基金繰入金	5,193,232	111,271	5,304,503
21 繰越金		2,357,762	78,505	2,436,267
	1 繰越金	2,357,762	78,505	2,436,267
歳 入 合 計		58,346,870	367,752	58,714,622

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		16,729,259	111,271	16,840,530
	3 児童福祉費	7,419,340	111,271	7,530,611
4 衛生費		5,253,182	141,616	5,394,798
	1 保健衛生費	2,550,255	141,616	2,691,871
8 土木費		4,338,457	0	4,338,457
	1 土木管理費	479,832	0	479,832
10 教育費		7,677,022	114,865	7,791,887
	7 保健体育費	1,523,337	114,865	1,638,202
歳 出 合 計		58,346,870	367,752	58,714,622

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑩教育費	7 保健体育費	新総合体育館・ 総合運動防災公園整備事業	114,865

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
川島会館深井戸水中ポンプ更新事業	令和4年度から 令和5年度まで	4,012